

# 森まさきの提案で、この4年間に実現したこと

- ・新卒就職後3年間の離職率もとにキャリア教育として、高3生徒全員に労働関係法や相談窓口の解説書を配布説明を実施
- ・国政選挙を題材に、高校での模擬投票の実施
- ・高等学校における発達障がい生徒への出席管理の柔軟対応の検討
- ・いじめ予防教育の導入
- ・市街化調整区域の住宅建築について、一定の条件（自己用住宅建築等）の下、コミュニティ維持を目的に規制緩和
- ・農業就業希望者に農業大学校での短期研修枠の拡大
- ・電力の県内自給を目指して、企業局の太陽光、小水力発電所の建設促進
- ・臓器バンク事業に係る臓器提供についての一層の啓発
- ・消費者行政で県警との連携での悪質業者の行政処分
- ・交通事故情報を地図情報システムで情報共有し、ホームページで県民に公開
- ・慢性骨髄性白血病を長期高額疾病（特定疾病）対象にするため国へ要望
- ・鳥取県全部局での障がい者優先調達の促進
- ・障がい者作業所で葬儀返礼品の開発での工賃アップ
- ・建築木材の地産地消の一層の推進  
⇒ 県産材を使う意義（県産材ブランド、ステイタス）のPRの拡充  
⇒ 県産材を活用した住宅展示場など販売促進に対する支援
- ・県内企業にある技術での木造公共建築発注
- ・原発再稼働にかかる地元同意権を30\*。圏内の鳥取県にも与えるよう国に要望
- ・看護師養成のための奨学金・修学資金返還で、制度周知の徹底と月返還額の低額化

ひびき  
Vol.30  
森まさき  
活動報告  
編集・発行  
森まさき  
TEL0859-39-3190  
Fax0859-39-3191  
〒689-3537  
米子市古豊千 304

## 年頭ごあいさつ

平成27年初春にあたり、ごあいさつ申し上げます。

東京など大都市は株高、オリンピックで好景気が続いています。求人倍率が上がり、建設業など一部の業種では人手不足さえも生じています。

しかし、鳥取県に代表される地方では、8割の方が景気の回復を実感できていません。そもそも求人が増えているのは、いわゆる非正規職員であり、正規職員の求人は伸びていません。

そのような中、平成27年の鳥取県の一番の課題は、景気回復、人口減少、少子化、原発再稼働です。

私は鳥取県の基幹産業である、農林漁業を積極的に支援するとともに、県内固有産業を支援してまいります。特に、地域資源である木材を活かす林業が、過疎化を食い止める鍵だと考え、県産材の地産地消を始め、林業振興に取り組んでいきます。

近年、原発に代表される「今だけ、金だけ、自分だけ」の政治政策、経済活動や個人の行動が目につくようになってきました。

この動きに歯止めをかけ、「鳥取県の未来に責任を持ち、お金で買えない価値を大切に、皆で分かち合う」社会づくりを進めていきます。



## H26年11月議会

### 原発再稼働問題

#### 質問

10月21日知事の定例記者会見で、原発防災に関する財源を十分に国が負担しないことをもって、中国電力に対し負担をしよう申し入れたことに関して、「いずれ再稼働の可否について国が判断をするとか、あるいは地域がそれに対して意見を言うとかがあると思うが、当然ながら前提となる要素だと考えている。判断に影響を私の心の中では与えると思う」と述べている。ということは、中国電力が負担すれば、再稼働に対し一歩前進ということではないか、改めてこの真意について問う。

#### 知事

原発の稼働に伴い安全対策が求められるが、基本的には原因者負担的に制度が組まれている。すなわち電力料金の中からの特別会計によりさまざまな安全対策等も含めた支出が国でなされている。また、それ以外の一般財源による歳出もある。その安全対策のお金の支出対象としては、従来は立地に限られていたが、福島原発事故以来UPZ（30\*圏）まで、法的に防災安全対策が必要となった。人件費など国が支弁しないため中国電力に協力要請したところだ。

再稼働の可否云々を判断する前の段階の議論の話として、前提の要素として、この課題は解決をしておかなければならないという意味であり、当然、再稼働への一歩前進ではない。

### 県産木材の地産地消

#### 質問

昔は景気対策で、住宅ローンの利率を下げるというのがあった。住宅ローンの利率を下げると、1棟当たり約3,000万円のお金が動くことで、地域経済も上向くということだ。最近、ある日突然、県外でプレカットした木材が運んでこられ、インパクトドライバーを持った大工さんと称される人が1日8,000円で雇われて、2〜3週間するだけで上がるような、そんな家が建っている。そのお金は県民がローンを組んで、それがそのまま県外にまた仕送りされる。現実問題として、県内でハウスメーカーの家が建っても県内での経済的な効果はない。

県産材での住宅建築の地産地消100%を目指し、知事が先頭に立ちて旗を振るべきだ。

#### 知事

住宅の新築・改築を助成する」ととり住まいる支援事業（県産木材の使用量等に応じて助成最高95万円）がかなり定着してきている。着工件数のうち42%ぐらいがこの住まいる事業を活用するというふうになってきている。それだけ定着し始めた。この事業を一層推奨していく。

### 編集後記

裏面には、4年前の選挙時の公約についての自己評価を載せています。検証をお願いします。寒い折から、皆様ご愛顧ください。

# 森まさき 公約 結果評価

項目	2011年4月 公約内容	自己評価	4年間の活動と成果
環境行政の推進	鳥取県を環境最先進県とし、再生可能エネルギー（風力、太陽光、小水力発電）100%の鳥取県を目指します。 4R（リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（購入拒否））による循環型社会を推進します。 県内3ヶ所に集約するという広域ごみ処理計画は、ごみを大量に燃やすことを前提にしており、循環型社会の促進にそぐわないので見直します。	◎	福島原発事故で改めて原発の危険性が露わになった。 中国電力との安全協定締結の際は、「 <b>立地県である鳥根県と同等の協定でなければ締結すべきでない</b> 」と反対した。また、再稼働の地元同意についても周辺県である鳥取県の同意が必要であるとの立場から、県に国に対し「周辺県の同意が必要な仕組み」に変更するよう要望させた。 一方で、鳥取県はエネルギー自給率が低いため、自給率を再生可能エネルギー増で上げるよう様々な施策を展開した。中でも、企業局は賀祥ダムでの小水力や鳥取空港（1,990kw）、境港竹内西緑地（1,250kw）、天神川浄化センター（1,500kw）の太陽光発電所を建設中。 <b>地下水保全条例の成立。</b> （知事が提案した条例案を委員会審議で撤回させ、条例名に「保全」を明記させて成立させた。）
農林水産業の発展	仮称農業塾の開講により技術の継承、農業就業者を増大させるとともに、耕作放棄地の解消（農地の有効利用と食物自給率の向上）を目指します。 日本海・地中海の魚介類の生息環境を修復し、若い漁業者を育成し、鳥取県の重要産業である漁業を振興します。 技術の継承は、高齢化のなか、もう待たなしの状態にあります。農林水産業へ若者雇用のチャンスを開き、世代的にも持続可能なバランスのある県を目指します。 県内での地産地消をさらに進め、県内産品の消費拡大に取り組みます。	○	民主党政権の <b>戸別所得補償</b> は農家の圧倒的な支持を受けていたが、政権交代で廃止、国の減反施策の大転換が行われ、混乱の真っ最中。 しかし、鳥取県において農林水産業は基幹産業であり、今後も推進する。 仮称農業塾については、農業大学の短期研修枠の大幅増により、定年帰農者やIUターナーの技術習得が図られた。 中海浄化策については、浚渫窪地問題を指摘し、窪地解消策を提言した。 現在、中国電力火力発電所の石灰灰を加工した「ハイピース」で実験中。
社会実践的な高校教育	子どもたちも社会の大切な構成員であることから、カリキュラムの中で社会人としての基礎（消費者、司法参加、政治参加、道徳など）を学ぶ社会人教育（シチズンシップ教育）を導入します。 子どもたちの明確な進路目標の醸成などを通じて、高校新卒就職者の実に50%が3年以内に離職するという実態を改善していきます。 また、教科書と現実の生活を結び付ける教育を目指します。	◎	<b>キャリア教育として、高3生徒全員に労働関係法や相談窓口の解説書「the 社会人-これから働き始めるあなたへ-」が配布説明されることになった。</b> シチズンシップ教育として、昨年の参議院選挙を題材に <b>米子西高校で、実際の立候補者や各政党の主張を生徒自身が調査。金曜日に投票し、月曜以降に開票するという模擬投票が行われた。</b> アンケートでは、「今まで選挙や政党について全く興味がなく、知識もなかったが、今回の由来を調べることができてよかった。」「どの政党に投票するか判断するのはとても難しかったので、今後は新聞やニュースにもっと目を向けたいと思った。」「家庭で政治の話をするようになった。」「今回投票するに当たって、中山間地域等の過疎化を念頭に置いた。」「若者の雇用の場を念頭に置いた。」などの感想が聞かれた。 <b>今後は全県立高校でこの取り組みが行われる。</b>
自治体の市場至上主義からの脱却	自治体の財政の悪化と長引く不況により、県内経済は低迷が続いています。 自治体発注事業は、事業量の減による競争の激化などにより、赤字覚悟の入札価格が横行し、かえって県内経済力を弱めています。 また、自治体側も経済性の追求に走るあまり、他の施策、たとえば障害者雇用、男女平等施策、人権施策などが契約において考慮されおらず、こういった施策のコストを排除した事業者が有利になる発注システムになっています。 公契約のあり方を根本から見直し、コスト削減だけを目的とすることなく、質の高い公共サービスの実現へとつながるものとなるようにします。 価格のみの競争入札とせず、社会的価値を含む総合評価とします。 発注契約システムに経済性だけでなく他の価値を評価する仕組み（公契約条例の制定）をつくり直します。	△	公契約条例の制定を求めて3度にわたり本会議で追求してきたが、知事は「最低賃金法とバッティングするので国が法を創るべき」と残念ながら導入に至っていない。 2014年に入り、長野県、奈良県でも導入されており、今後も引き続き導入を求めていきたい。

項目	2011年4月 公約内容	自己評価	4年間の活動と成果
子育て支援の充実	県民が安心して子どもを産み、育てることができ、ともに生き活きと暮らせる社会をつくることをめざします。 鳥取県においては保育園の待機児童数は多くはありませんが、なかよし学級（放課後児童保育）の待機児童は多くあります。 鳥取県を全国で一番子育てをしやすい県となるよう、待機児童（保育園、なかよし学級）の解消ならびになかよし学級の対象学年の拡大、就学支援など市町村を最大限応援します。	◎	県の施策である「 <b>子育て王国</b> 」推進と相まって、4年間の間に次のような施策が展開された。また、 <b>H26からは県と市町村で半額ずつ保育料を負担する、保育料無料化が一部の町でスタートする</b> にいたった。 ・小児特別医療費助成制度の拡充 ・ファミリーサポートセンター全市町村化 ・なかよし学級の充実 ・ワークライフバランスの推進
人権施策の推進	人は全て、安心して幸福に生きる権利を有しています。 人権侵害や差別の実態を把握し、解消に向け人権を相互に尊重し合う社会を目指します。 県行政においては、全ての施策を人権の視点でチェックし、行政施策の根幹として機能させます。	○	人権・同和問題啓発事業を始め、子どもいじめ人権相談窓口の開設など、いじめ問題も人権の問題としてとらえ、解消に向けた取り組みがなされた。 また、 <b>いじめ防止教育の導入</b> について、取り組むこととなった。 障がい者差別禁止法により、 <b>障がい者作業所などから公共調達を増やした。</b> 入札資格の判定に、障がい者雇用、人権施策等の加点を加えたり、 <b>総合評価方式の導入</b> など前進があった。 <b>全国初の手話言語条例が成立施行した。</b>
市民自治の実現	地方自治の中心は市町村です。 県は市町村のできないことを補完するという形に徹するよう変えていきます。 地方自治体を真の市民の政府とするための自治体改革を進めます。 地域コミュニティに一定の権限財源を与える市民自治の仕組みを根付かせます。	○	<b>県民参画条例</b> （有権者の1/3の署名が集まると自動的に県民投票が行われる常設型）の導入 一部議員からの根強い反対や署名数の問題で議論が闘わされたが、最終的には全会一致で県民が直接県政に参画できる条件が整えられた。
議会改革	2元代表制の下、自治体議会を自由で活発な政策討論の場であり、物事を決めるどころと位置づけ、市民に開かれたものとするため議会改革を進めます。 これまでの議会（自治体）は首長提案の原案をほぼ全てそのまま可決するなど十分にその権能を発揮していたとは言えません。 自治体の最終決定をするところはあくまでも議会であり、その責任は非常に重大です。 ところが、議会の最大会派と首長のもたれあいの中で、非公式な場での取引が行われ、正式な議会の場で十分な議論・審議が行われているとは言えません。 現状では議会が決定したその責任を全て首長に転嫁をしているのではないのでしょうか。 これらのことから、議会を本当の意味で機能させるために以下の点を盛り込んだ改革（議会基本条例の制定）を行います。	◎	<b>議会だよりの発行</b> ：H24年6月定例会まで鳥取県議会は、定例会終了後に日本海テレビ1時間番組、日本海新聞全面での報告により、議会だよりを発行していなかったが、1年以上の論議の上、 <b>議決結果の公表</b> と併せ発行するにいたった。 <b>議会基本条例制定</b> ：議会の基本理念や役割、さらには、議会と県民、知事との関係を条例で明文化することで、これまで以上に、公平かつ公正で透明性が高く、県民に信頼され、分かりやすい議会を目指すこととした。 <b>政務活動費の支出の厳格化</b> ：これまで厳しいガイドラインとして用途を限定してきており、全国一の返納率26%であったが、H26年度からはさらに事務所費などについて厳しく改正した。
権限を市町村へ	県と市町村の仕事の明確化 県と市町村の重複事務（いわゆる二重行政例えば、文化、観光、産業振興、消費者問題、男女共同参画推進）を精査し、まず県と市町村の役割の明確化を徹底します。 市町村負担を含む事業についてはその財源を市町村に一括交付金として渡し、県は全ての県民が等しく便益を享受できる事業を行うという形に変えます。	△	政権交代で、国からの一括交付金の廃止されるなど、さらに、 <b>県と市町村の2重行政解消を求めたが、逆に「米子市が権限はいらぬと言っている」と切り返されるなど、残念ながら報告できる成果は上がらなかった。</b> しかし、今後とも粘り強く権限を市町村へと求めていく。